

# 令和二年度介護保険事業報告

## 第 1 節 概 要

介護保険各事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、ご利用者のサービス向上及び目標達成に努めた。

世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言した新型コロナウイルスの感染拡大は、令和 2 年度二度にわたって新型インフルエンザ等対策特措法に基づく緊急事態宣言が出され、各事業の運営に大きな影響を及ぼすこととなった。感染予防のため感染経路を遮断する必要にも迫られ、予定していた外部連携事業の縮小・中止、ボランティアの受入れ・家族の面会制限などの対応を強いられた。

一方で本来的な事業運営については、適切な感染対策を実施した上でサービスの提供の継続に努めた。

介護老人福祉施設においてはご利用者の入院等により第二南陽園を除いた南陽園、第三南陽園は共に目標利用率にわずかに及ばなかったが、杉並区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携により、空床利用による緊急ショートステイを積極的に受け入れた。

三施設長会議をはじめとして、三施設の連携を強化し、サービスの標準化を図るとともに、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努めた。

令和 2 年度は職場のメンタルヘルス対策の一環として、外部講師により 3 回にわたるオンライン研修を実施した。

社会貢献活動として、小学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動を推進した。

また、杉並区及び区内 NPO 法人との連携により、障害者、若者の受入れ、就労支援を行う一方、元気高齢者への出張講義を実施した。

恒例で開催されていた東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉」はコロナ禍の影響で開催が見送られる結果となった。

グループホームひまわりにおいては、新型コロナウイルスの影響により、感染症予防策として外部との接触をなくす事を余儀なくされた。ホーム内で過ごす時間が多くなり、利用者の脚力低下予防やレク活動の充実を図るため、リハビリ体操の工

夫やテラスを活用した行事、園芸活動等に取り組み、積極的に利用者の楽しめる場の提供に努めた。

在宅サービスセンターにおいては、第二南陽園在宅サービスセンターが近年続く介護報酬引き下げを受け財政的な課題を抱えていたが、定員数の見直し、人員の再配置、それに応じて送迎バスを減らす等の業務改善を行ってきた。

地域高齢者に向けての「みんなの生き生き健康教室」「ももの木トレーニング」は感染拡大の中で中止を余儀なくされた。

## 1 介護老人福祉施設の実施状況

### (1) 地域との協働と社会貢献

#### 地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 32 件（南陽園 11 件、第二南陽園 11 件、第三南陽園 10 件）であった。

9 回にわたって開催してきた地域ケアマネジャーとの交流研修会については、適切な感染対策が難しいことから中止とした。

ワークサポート杉並、NPO 法人どんまい福祉工房、杉並区就労支援センタージョブトレーニング室の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援し、令和 2 年度はコロナ禍の影響により、前年度の約半数延 102 名の訓練生を受け入れるにとどまった。なお 2 名を清掃員として雇用した。

高齢者の就労を支援する NPO 法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」へ職員を派遣し浴風会特養事業紹介活動を行った。

ワークサポート杉並の就労訓練として、毎水曜日南陽園において、無料でコーヒーサービスを提供している。

近隣小学校 2 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

ボランティアの受入れに関しては、厚生労働省通知に従い対応したものの自粛の動きも広がり、受入れ数は大きく減少した。飛沫感染予防、接触機会を減らしていくこと、また感染発生の場合に備えて、フロア間の合同企画も取りやめて対応せざるを得なかったこともボランティアの減少の要因となっ

ている。

## (2) 利用者中心のサービスの提供

### ① サービスマナーの向上

「サービスマナーマニュアル」「言葉遣いマニュアル」の見直し・周知等、サービスマナーの向上を図る他、虐待の芽チェックリストによる自己点検を行った。

### ② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。令和2年度中に看取ったご利用者は、南陽園 10 名、第二南陽園 3 名、第三南陽園 12 名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3 月末で南陽園 13 名、第二南陽園 14 名、第三南陽園 9 名である。

令和2年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは 14 名、指導看護師の認定を受けた看護師は 2 名であった。

### ③ リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

3 月末の身体拘束者は南陽園 2 名、第二南陽園 1 名、第三南陽園 7 名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努める他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表 1）のとおりである。

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染対策の徹底に努める一方で感染予防対策上必要な個人防護具の確保、消毒用アルコール等の確保に努めた。また適宜地域の感染状況や新型コロナウイルスに関する知見、発生時の対応手順の職員周知に努めた。東京で急速な感染拡大が見られた12月下旬以降南陽園で職員2名、ご利用者1名、第三南陽園でショートステイを含めたご利用者2名、職員1名の罹患が見られたものの、いずれも心配されたクラスター発生につながることもなく最低限で防止できた。

インフルエンザA型、B型混合型の予防接種を希望者に実施し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防の取り組みも功を奏して、結果インフルエンザの発生は見られなかった。

ノロウイルスに関しては、令和2年度いずれの施設でも発生は見られなかった。

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表2）の通り南陽園3件、第二南陽園1件、第三南陽園3件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。虐待通報は0件であった。

#### ④ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書で交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設独自のアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、専任介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用状況の確認と共有を図った。

#### ⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医

師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

### (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

#### ① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養3施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、リモートによる外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。令和2年度の取得者は介護福祉士10名であった。

(別表4参照)

#### ② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修には各施設より合計6名のケアワーカーが受講した。

東社協高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'20」は前述のようにコロナ禍の影響で中止となり、「浴風会職員実践・研究発表会」も感染対策を検討するために延期となったことから全体での発表機会は失われたものの、それぞれの施設内での定期的な研修報告会などを開催してケアの質向上に努めた。

#### ③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、ボード、リフト、パワーアシストスーツ等の福祉用具の使用、見守りロボット(センサー内蔵ベッド)の活用を推進した。

#### (4) 安定的経営基盤の確保

##### ① 収入の確保と経費節減

事業運営の目標を年間平均利用率 97.0%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 96.5%、第二南陽園が 97.3%、第三南陽園が 96.9%であった。一昨年と比べて入院数は減少したものの目標利用率に及ばなかったのは、一度フロアで新型コロナウイルス陽性者がでてしまうと一定期間健康観察期間をおく必要が出てしまい、新規入所者、新たなショートステイの受入れ停止期間が発生してしまったこと、また緊急事態宣言時などご家族によるショートステイ利用の自粛があったこと等が挙げられる。

1日平均入院者数は、南陽園 18.4人(令和元年度 19.5人)、第二南陽園 10.3人(令和元年度 14.4人)、第三南陽園 17.6人(令和元年度 15.6人)であり、退所者数は南陽園 59人(令和元年度 72人)、第二南陽園 27人(令和元年度 36人)、第三南陽園 49人(令和元年度 61人)であった。

また、特養利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.22、第二南陽園が 4.27、第三南陽園が 4.21 である。(別表 1・2 参照)

##### ② 施設・設備の更新・改善

令和 2 年度は「東京都介護保険施設等における ICT 活用促進事業」を活用して、特養三施設における ICT 整備を実施した。三施設においては Wi-Fi 通信環境の追加整備を行い、非接触型のベッドセンサー、タブレット端末の導入を行い、南陽園では併せてインカムシステムの導入を行った。

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行っている。南陽園は主要箇所の水栓の自動化、玄関に検温モニター設置、第二南陽園はボイラーの更新、第三南陽園は空調設備(4階)、消防設備(誘導灯)の一部更新をそれぞれ行った。

##### ③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

#### ④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであった。令和2年度は、前年度の南陽園に引き続き、技能実習制度にてミャンマーから4名の介護職員を第二南陽園、第三南陽園にてそれぞれ2名ずつ受け入れた。さらに在留資格介護制度にてベトナム人介護福祉士1名を南陽園にて採用した。

#### (5) 施設の運営・管理について

##### ① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すると共に、迅速な入所を進めるため「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を毎月開催している。

令和2年度は、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者140名を決定した。

##### ② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、管理副園長会議、サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

##### ③ 浴風会病院との連携強化について

ご利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を11回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、情報共有と連携の強化に努めた。

##### ④ 家族会の開催及びご家族との連携について

また、例年開催してきた全体家族会の他、フロア別の家族懇談会等については新型コロナウイルス感染防止の観点から開催する事がかなわず、電話や郵送、ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めた。

負担段階	施設名	令和元年度			令和2年度		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
第4段階	南陽園	44.2%	3.4%	5.2%	43.7%	1.7%	3.9%
	第二南陽園	32.4%	4.7%	4.7%	38.8%	3.4%	3.4%
	第三南陽園	48.9%	2.4%	3.9%	40.8%	5.5%	4.0%
第3段階	南陽園	25.3%			28.1%		
	第二南陽園	31.1%			29.3%		
	第三南陽園	27.9%			30.9%		
第2段階	南陽園	11.2%			13.9%		
	第二南陽園	20.2%			18.4%		
	第三南陽園	13.5%			11.9%		
第1段階	南陽園	10.7%			8.7%		
	第二南陽園	4.0%			5.4%		
	第三南陽園	3.4%			6.9%		

#### ⑤ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

リニューアルされたホームページにおける施設トピックを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

#### ⑥ 業務の見直しと改善について

いわゆる働き方改革における有給休暇取得の義務化等の新しい課題について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

#### ⑦ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

安全衛生委員会を産業医参加のもとに定期開催するとともに、各セッションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

令和2年度の労働災害保険申請件数は、南陽園6件、第二南陽園1件、第三南陽園0件であった。



ストレスチェックを適切に実施し、各職員にフィードバックした。

#### ⑧ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回の訓練を実施した。

#### (6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

#### (7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

実習生等の受け入れについては、次世代の福祉人材の育成という課題の重要性から、実習生自身にも適切な感染対策を求めた上で継続実施した。

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図った。

実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。(別表5参照)

#### (8) その他

##### ① 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」はコロナ禍で評価機関の評価者がフロアに入っているの対面調査は実施されなかった。しかし限定された中でも調査を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することでご利用者及びご家族等に情報提供を行った。(別表6参照)

##### ② 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で

公表された。

### ③ 東京都実施指導

東京都の実地指導が実施され、緊急事態宣言を挟むこととなり、ヒアリングなどリモートで実施された。特段大きな指摘はなかった。

④ 見学者は南陽園 0 名、第二南陽園 2 名、第三南陽園 37 名であった。

### ⑤ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議	12回	部課長連絡会議	12回
病院・施設連絡会議	11回	保健衛生調整室会議	6回
リハビリ連携推進会議	7回	相談業務連携推進会議	12回
栄養サービス調整会議	4回	特養施設長会議	13回
特養管理部長会議	4回	特養サービス部課長会議	12回
特養拡大サービス部課長会議	6回	特養主任看護師会議	4回
特養機能訓練室会議	5回	特養専任介護支援専門員会議	7回
特養地域連携担当者会議	10回	入所検討委員会	12回

## 2 グループホームひまわりの実施状況

### (1) 地域との協働と社会貢献

新型コロナウイルス感染症対策のため運営推進会議の開催を見合わせた。定期的に運営状況について杉並区と地域包括支援センターへ報告を行った。また、地域の行事等も開催されず、計画していた「ひまわりカフェ」も開催できなかった。来年度も状況を見ながら計画したいと考えている。

### (2) 利用者中心のサービスの提供

外出制限中、実施方法を工夫しながら日課の体操やレク活動、テラスを活用した行事等を開催し、利用者の楽しめる場の提供に努めた。また、家族の心配を軽減する取り組みとして、利用者個々の新聞を作成し状況報告として毎月送付した。

### (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

ケアワーカーと医療連携看護師が共有できるフォルダを作り、1週間毎、利用者の状態を報告するシステムにし、報告・連絡・相談のしやすい環境にする事ができた。

#### (4) 安定的基盤の確保

事業運営の目標を「年間平均利用率 98%」に設定し、円滑な入退所を行い、体調変化の早期発見、入院された方の早期退院に向けて病院や家族との連携が円滑に行われるよう努めた。その結果、利用率 99.3%と目標を達成する事ができた。

#### (5) その他

① 感染症防止策として、ご家族、スタッフ、その他来園者のマスク着用、手洗い、消毒の徹底を呼びかけ、ウイルスの持ち込みを最小限に抑えるよう対策をした。また、ご家族との面会も時期によって時間・方法などを変更し、家族の自宅から繋ぐリモート面会を活用している。その結果、インフルエンザ等も含め、感染症の発生はなく、発熱等での受診も数件しかなかった。今後も感染症予防対策を周知し、引き続き感染予防を徹底していく。

② 「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することで利用者及びご家族等に情報提供を行った。

③ 「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

### 3 在宅サービスセンターの実施状況

#### (1) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、地域高齢者に向けての介護予防事業である「みんなの生き生き健康教室」、介護予防自主教室「ももの木トレーニング」を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。

#### (2) 利用者中心のサービスの提供

時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。

#### (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨

挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

#### (4) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間利用率目標を南陽園 80%、第二南陽園 73%に設定したが、南陽園 74.1%、第二南陽園 60.3%であり、各々目標に遠く及ばなかった。とりわけデイサービスは新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言、また何波にも渡る感染拡大時における利用自粛の影響が大きかった。第二南陽園在宅サービスセンターは、前述の事業改善に向けた移行期の調整とも重なり目標を大きく下回る結果となった。

[別 表]

1 利用者状況

(令和2年3月31日現在)

種 類	施設名	定 員 〇はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度 〇はショート含む	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	96.5	4.22(4.19)	87.11	3.10	57
	第二南陽園	150 (6)	97.3	4.27(4.20)	89.1	4.5	26
	第三南陽園	207 (15)	96.9	4.21(4.07)	88.1	3.6	49
	合 計	599 (33)	96.9	4.23(4.15)	88.4	3.11	132
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	99.3	2.54	90.2	3.6	3
在宅サービス センター	南 陽 園	12	74.1	3.2	87.4	2.3	15
	第二南陽園	40	60.3	1.6	88.5	3.5	7

- ※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。  
2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（事業活動収支のみ）

区 分	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南 陽 園	254	141.5	1,192,790	1,110,061	82,729	6.9
第二南陽園	156	83.92	737,632	689,672	47,960	6.5
第三南陽園	222	117.1	1,051,854	951,852	100,002	9.5
グループホーム ひまわり	18	14.1	105,418	98,225	7,193	6.8
南陽園在宅 サービスセンター	12	7.0	38,203	39,220	△1,017	△2.7
第二南陽園在宅 サービスセンター	40	13.02	79,851	82,797	△8,946	△12.1
合 計	702	376.64	3,199,748	2,971,827	227,921	7.1

- ※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			元年度	2年度	元年度	2年度
南 陽 園	12	24	32.7	27.6	11,934	10,057
第二南陽園	6	15	14.9	12.3	5,438	4,485
第三南陽園	15	21	28.9	29.5	10,563	10,760
合 計	33	60	76.5	69.4	27,935	25,302

#### 4 資格保有状況

(令和2年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	150	99	123	16	10	13	411
(内訳)							
介護福祉士	72	44	70	13	4	10	213
実務者研修	15	13	24	3	1	1	57
初任者研修	8	10	9	2	2	0	31
介護職員基礎研修	9	4	8	0	0	0	21
1級ヘルパー	4	7	8	2	0	0	21
2級ヘルパー	21	13	16	6	1	0	57
社会福祉士	7	7	5	0	1	2	22
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	10	6	10	0	2	1	29
准看護師	7	3	3	0	0	0	13
管理栄養士	1	2	1	0	0	0	4
理学・作業療法士	3	2	3	0	0	0	8
介護支援専門員	21	6	17	2	0	2	48
合 計	179	118	174	28	11	16	526

#### 5 実習生・研修生等受入状況（延人数）

(単位：名)

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	28	303	156	110	4	10	10	593
初任者・実務者研修実習	2	25	14	0	0	0	0	39
社会福祉士養成校実習	31	195	48	89	3	11	23	369
栄養士養成校実習	10	20	44	102	12	0	0	178
看護師養成校実習	5	5	10	5	0	1	2	23
認知症介護指導者研修	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症介護リーダー研修	0	0	0	0	0	0	0	0
公務員初任行政研修	0	0	0	0	0	0	0	0
教員資格取得希望者介護等体験実習	23	25	55	30	0	45	180	335
中学・高校生体験学習	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	4	0	10	10	0	10	0	30
合 計	103	573	337	346	19	77	215	1,567

## 6 第三者評価結果

### (1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自令和2年8月17日 至令和2年11月24日	自令和2年8月6日 至令和2年11月19日	自令和2年8月17日 至令和2年12月21日
フィードバック	令和3年1月5日	令和3年2月5日	令和3年1月12日
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフアドバイザー協会		
施設名	グループホームひまわり		
評価時期	自令和2年8月5日 至令和2年10月23日		
フィードバック	令和2年11月27日		
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフ アドバイザー協会		

### (2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
特 に 良 い と 思 う 点	アセスメントシートは独自に作成されたシートを活用し、施設サービス計画に基づいた支援を行っている。	利用者・家族、利用希望者への情報発信を積極的に行っている。	インカム等のIT機器の活用で業務改善を図っています。	面会制限に対する家族への利用者情報連絡に工夫をしている。
	ボランティアの協力を得ながら、地域の一員として活動している。	各部門が計画達成の進捗状況を共有し、サービスの提供を行っている。	マニュアルの動画化による介護サービスの向上を図っています。	職員の能力向上に向け研修に力をいれている。
	多角的な採用活動により必要な人材確保につとめている。	感染症対応による多くの制限の中で、利用者が楽しめる新しい取り組みを様々な形で実施している。	移乗介助選択シートを導入し、適切な介助の方法を選択できるようにしています。	利用者の安全確保のため環境整備を進めている。
さらなる 改善が 望まれる 点	ICTのハード面での積極導入に合わせて、ソフト面でも職員の習熟推進を図る事で、ICT化の促進を期待する。	在宅介護者への更なる支援の提供の拡大が期待される。	サービスマナー向上の継続した取り組みが期待されています。	園庭の活用を図り生活環境の更なる整備とその活用が期待される。
	ミャンマーより受け入れている外国人介護技能実習生2名の支援継続が期待される。	支援記録の一層の充実が望まれる。	ヒヤリハット・データのさらなる活用が期待されます。	利用者の保有する能力の更なる活用が期待される。
	ご家族向けの利用者情報をより読みやすいフォームに改良することを期待する。	利用者の安全と職員の負担軽減のためにICT化の一層の推進が期待される。	家族との連携を深める施策の一環として、全体家族会等のリモート化が望まれます。	他施設へ認知症ケア実習の場の提供、情報交換等、更なる連携強化が期待される。

